



平成19年9月28日

各 位

会社名 株式会社 帝国ホテル  
代表者名 代表取締役社長 小林 哲也  
(コード番号 9708 東証第二部)  
問合せ先 取締役ホテル事業統括部長 前田 康廣  
(TEL. 03-3504-1111)

会社名 三井不動産株式会社  
代表者名 代表取締役社長 岩沙 弘道  
(コード番号 8801 東証・大証第一部)  
問合せ先 広報部長 山 本 実  
(TEL. 03-3246-3155)

#### 資本参加および基本協定書締結に関するお知らせ

株式会社帝国ホテル（以下「帝国ホテル」といいます）と三井不動産株式会社（以下「三井不動産」といいます）とは、本日開催した両社の取締役会において、三井不動産が国際興業株式会社（所在：東京都中央区、取締役社長 小佐野隆正）が保有する帝国ホテルの株式を取得して資本参加するにあたり、両社の協力・提携等に関する基本協定書を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本参加および基本協定書締結の目的

三井不動産は、帝国ホテルの発行済株式数の33.16%を取得して、帝国ホテルの筆頭株主となります。これを契機に、両社は、今後の協力関係に関する基本姿勢や資本参加の意義等を確認した上で、帝国ホテルの基本的な方針および現在の経営方針との整合性を取りつつ、将来的な再開発計画やホテル・リゾート分野等での協力・提携等について検討を進めていくことで合意し、基本協定書を締結したものです。

##### 2. 資本参加の内容

- (1) 三井不動産が取得する帝国ホテル株式  
普通株式 9,850,000 株（発行済株式数の33.16%）
- (2) 取得金額

金 86,187,500,000 円 (1 株あたり 8,750 円)

### 3. 基本協定書の内容

#### (1) 基本協定書の目的

帝国ホテルの経営方針を踏まえた、両社の今後の協力関係に関する基本姿勢・基本方針を確認する。

#### (2) 帝国ホテルの基本的な方針

帝国ホテルの基本的な方針（以下「本基本方針」といいます）は、117 年間継続しているホテルの歴史を今後も続けること、現在の経営方針の支持および経営の自主性の確保、従業員の変わらぬモチベーションとロイヤリティの維持等であり、三井不動産は、資本参加にあたり、本基本方針を最大限尊重する。

#### (3) 友好的な資本参加

両社は、三井不動産が本基本方針を理解したうえで、帝国ホテルの筆頭株主となることを帝国ホテルは歓迎しており、今回の株式取得が友好的な資本参加であることについて共通認識を有している。

#### (4) 再開発計画、ホテル・リゾート分野等での協力・提携等の検討

両社は、本基本方針を踏まえ、帝国ホテル東京など日比谷エリアの再開発計画を、中長期的観点から推進することについて検討する。

両社は、帝国ホテルのブランド力やホテル運営ノウハウを活用することによるホテル・リゾート分野等での協力・提携等についても検討を進める。

帝国ホテルは、三井不動産から役員等を受入れることについて検討する。

### 4. 帝国ホテルの概要

- |                                       |                          |
|---------------------------------------|--------------------------|
| (1) 名 称                               | 株式会社帝国ホテル                |
| (2) 事業内容                              | ホテル事業、不動産賃貸事業 等          |
| (3) 設 立                               | 明治 20 (1887) 年 12 月 14 日 |
| (4) 本店所在地                             | 東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 1 号    |
| (5) 代 表 者                             | 代表取締役社長 小林 哲也            |
| (6) 資 本 金                             | 14 億 8500 万円             |
| (7) 従 業 員 数                           | 1,430 名                  |
| (8) 大株主構成および持株比率 (平成 19 年 3 月 31 日現在) |                          |
|                                       | 国際興業株式会社 39.58%          |
|                                       | 株式会社大和証券グループ本社 5.12%     |
|                                       | 株式会社みずほコーポレート銀行 4.96%    |
|                                       | アサヒビール株式会社 4.55%         |
|                                       | 日本生命保険相互会社 4.40%         |

(9) 三井不動産との関係

資本関係・人的関係・取引関係とも特になし

5. 三井不動産の概要

- (1) 名 称 三井不動産株式会社
- (2) 事業内容 オフィスビル・商業施設等の賃貸事業、業務施設等の分譲事業、不動産の開発等に関するコンサルティング事業 等
- (3) 設 立 昭和 16 (1941) 年 7 月 15 日
- (4) 本店所在地 東京都中央区日本橋室町二丁目 1 番 1 号
- (5) 代 表 者 代表取締役社長 岩沙 弘道
- (6) 資 本 金 1742 億 9600 万円
- (7) 従 業 員 数 1,018 人
- (8) 大株主構成および持株比率 (平成 19 年 3 月 31 日現在)
- |                            |       |
|----------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)   | 7.72% |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 5.61% |
| ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー   | 3.83% |
| 中央三井信託銀行株式会社               | 2.49% |
| 株式会社三井住友銀行                 | 2.10% |

(9) 帝国ホテルとの関係

資本関係・人的関係・取引関係とも特になし

6. 日程

- 平成 19 年 9 月 28 日 株式譲渡契約書締結および基本協定書締結に関する取締役会 (三井不動産)
- 平成 19 年 9 月 28 日 株式譲渡契約書締結 (三井不動産)
- 平成 19 年 9 月 28 日 基本協定書締結に関する取締役会 (帝国ホテル)
- 平成 19 年 9 月 28 日 基本協定書締結 (帝国ホテルおよび三井不動産)
- 平成 19 年 10 月 5 日 株券譲り受け (三井不動産)

7. 今後の見通し

今回の資本参加により、帝国ホテルは三井不動産の持分法適用関連会社となります。両社の平成 20 年 3 月期の業績に与える影響は軽微であります。

また、両社は、基本協定書に基づき、今後の協力・提携等の検討を鋭意進めてまいり、見通しが明らかになり次第、適宜お知らせいたします。

以 上